

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月22日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 6日 午前 9時00分から 令和 7年11月13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月19日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月28日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 7年11月20日 午前 9時20分から 令和 7年11月25日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	35,620,000 28,496,000	一括	7,124,000	110,137	23,601
1	11,180,000				
2	180,000				
3	24,260,000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 足立区綾瀬二丁目
地 番 10番47
地 目 宅地
地 積 85.55平方メートル

所有者 A

2 所 在 足立区綾瀬二丁目
地 番 10番31
地 目 公衆用道路
地 積 86平方メートル

共有者 A 持分7分の1

3 所 在 足立区綾瀬二丁目10番地47
家屋 番号 10番47
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 44.68平方メートル
2階 43.02平方メートル
3階 36.47平方メートル

所有者 A



※
の
※

物 件 明 細 書

令和 7年 9月12日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



11

物 件 目 録

1 所 在 足立区綾瀬二丁目
地 番 10番47
地 目 宅地
地 積 85.55平方メートル

所有者 A

2 所 在 足立区綾瀬二丁目
地 番 10番31
地 目 公衆用道路
地 積 86平方メートル

共有者 A 持分7分の1

3 所 在 足立区綾瀬二丁目10番地47
家屋 番号 10番47
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 44.68平方メートル
2階 43.02平方メートル
3階 36.47平方メートル

所有者 A



令和 7年 (ケ) 第172号
令和 7年 7月17日受理
令和 7年 9月 3日提出
(評価人 有沢範芳)

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 平良 栄一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 足立区綾瀬二丁目
地 番 10番47
地 目 宅地
地 積 85.55平方メートル

所有者 A

2 所 在 足立区綾瀬二丁目
地 番 10番31
地 目 公衆用道路
地 積 86平方メートル

共有者 A 持分7分の1

3 所 在 足立区綾瀬二丁目10番地47
家屋 番号 10番47
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 44.68平方メートル
2階 43.02平方メートル
3階 36.47平方メートル

所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都足立区綾瀬二丁目10番8号		
土地	物件1. 2		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☒ 公衆用道路(物件2) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 令和7年8月28日解錠の上、本件建物内に立ち入ったところ、下記に掲げた事由及び現場の状況から本件建物は、建物所有者が住居として占有しているものと認定した。
なお、建物内には複数の動産が残置されているが、ライフラインは全ては停止されており、建物内に生活感がないことから、既に建物所有者は本件建物から退室しているものと思われる。
 (1) ライフライン調査の結果
 (2) 室内に所有者以外の者の占有の徴表となるものが見受けられないこと
- 3 評価人の調査によれば、物件1の土地に接している物件2の道路は私道で、建築基準法42条1項2号道路とのこと
- 4 以上の調査結果から、2枚目記載のとおり報告する。

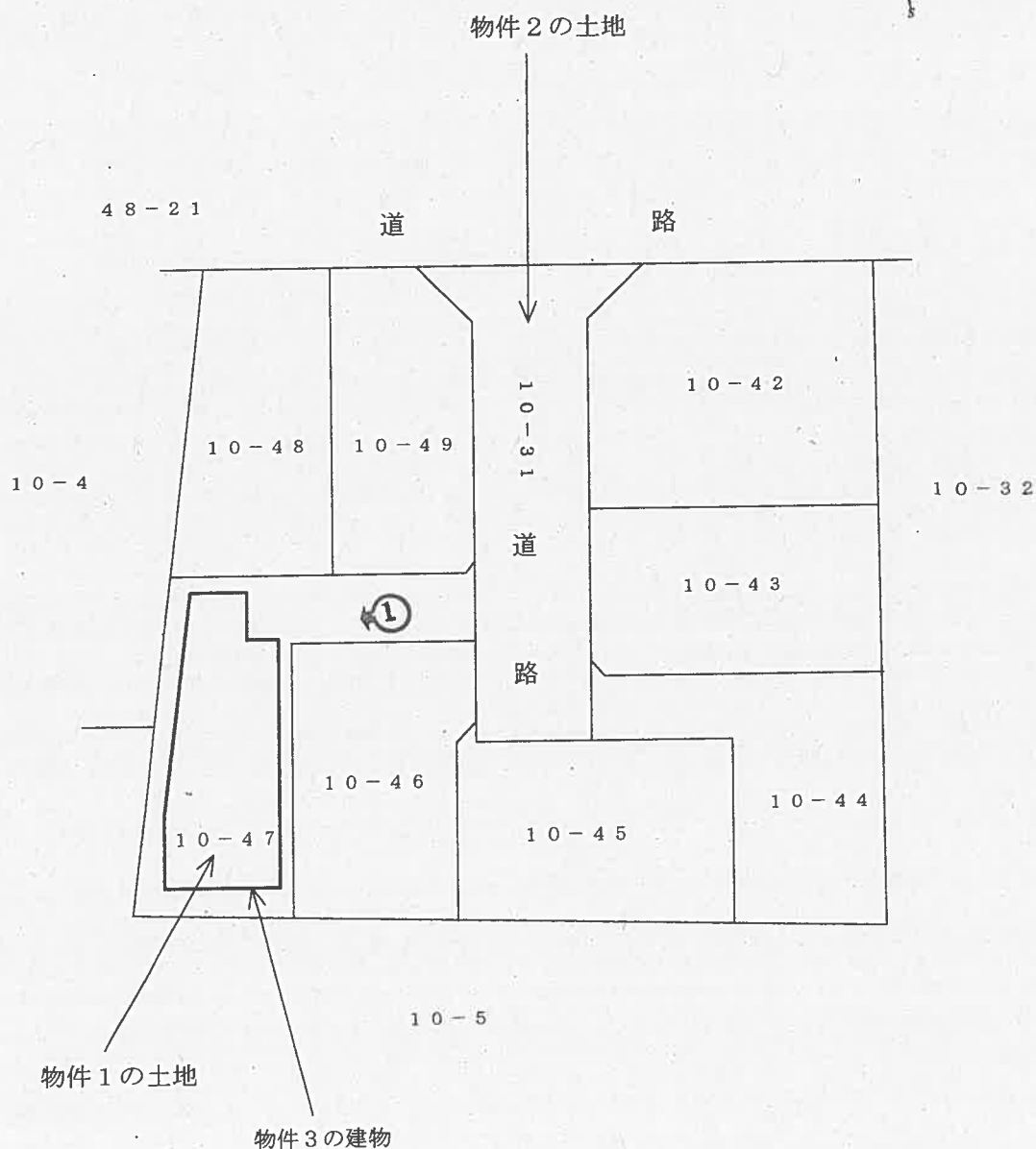
以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年7月24日 : - :	当庁 (郵便)	■ライフライン調査
7年8月15日 13:30-13:45	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■建物使用者に対し通知書及び占有権原に関する照会書差置
7年8月28日 11:05-11:30	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 ■ 令和 7年 8月28日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 (写真3葉添付)		

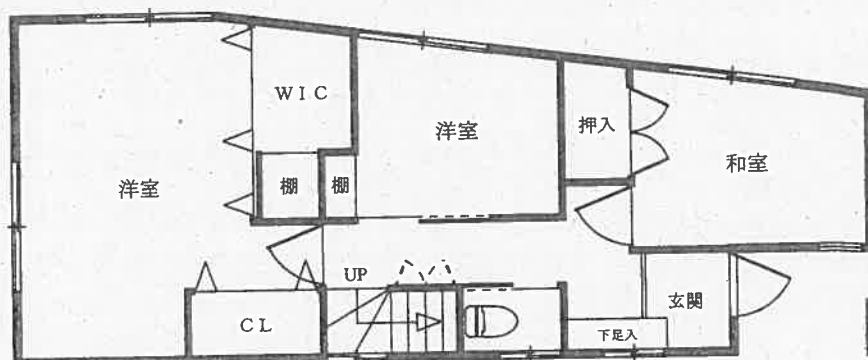
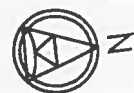
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(土地建物位置関係図)

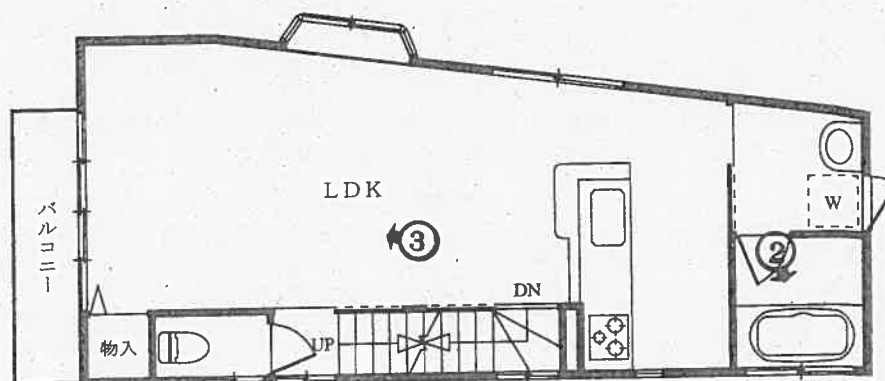
令和7年(ケ)第172号



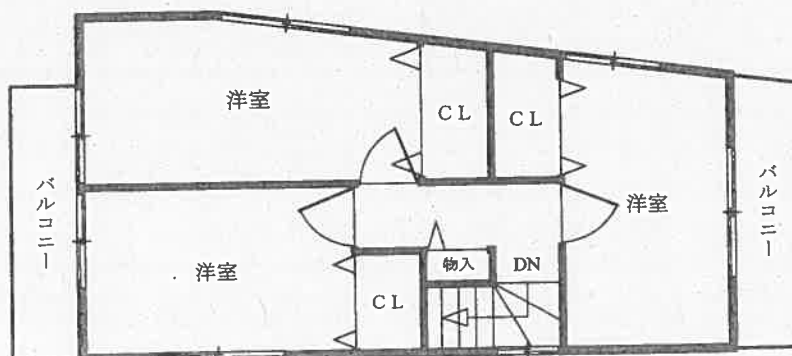
写真撮影位置と方向



1 階



2 階



3 階

◀○: 写真撮影位置と方向



1



2



3

令和7年（ケ）第172号
令和7年8月28日 現地調査
令和7年9月4日 評価

東京地方裁判所 御中

評価書

評価人 有沢 範芳

第1 評価額

一括価格	
金 35,620,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 11,180,000円
物件2（土地）	金 180,000円
物件3（建物）	金 24,260,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2			
3			住 居 表 示 : 足立区綾瀬 2 - 1 0 - 8
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

※ 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 所 在 足立区綾瀬二丁目
地 番 10番47
地 目 宅地
地 積 85.55平方メートル

所有者 A

2 所 在 足立区綾瀬二丁目
地 番 10番31
地 目 公衆用道路
地 積 86平方メートル

共有者 A 持分7分の1

3 所 在 足立区綾瀬二丁目10番地47
家屋 番号 10番47
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 44.68平方メートル
2階 43.02平方メートル
3階 36.47平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1-1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	東京メトロ千代田線「綾瀬」駅東口の南方約350m（道路距離、徒歩約5分）、足立区綾瀬2丁目10番街区に位置している。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅、共同住宅、事業所等が混在する住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% （指定） 300% （指定）※ 準防火地域 第三種高度地区 ※ 対象地は前面道路の幅員により、容積率の最高限度が180%に制約される。
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	85.55㎡ 不整形 間口約2.6m、奥行約11.3m ほぼ平坦
接面道路の状況等	東側が幅員約4.5mの私道とほぼ等高に接面している。接面道路は建築基準法第42条1項2号に該当している。	
土地の利用状況等	物件3の建物敷地として利用されている。建物の配置は附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	ガ ス	あり
供 給 処 理 施 設	下 水 道	あり
	供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。	
特 記 事 項	足立区の「洪水・内水・高潮ハザードマップ」によれば浸水が想定される区域に所在している。	

1-2 土地の概況及び利用状況等(物件2)

画 地 条 件	地積 : 86㎡ 形状 : ほぼ長方形 地勢 : ほぼ平坦
土地の利用状況等	公衆用道路として利用されている。
特 記 事 項	持分 7 分の 1

2 建物の概況及び利用状況(物件3)

区 分	主 である 建 物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成18年2月23日新築 約20年 約5年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造スレート葺3階建 サイディングボード等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング、畳等 キッチン、浴室、洗面等 特になし
床面積（現況）	1階 44.68㎡ 2階 43.02㎡ 3階 36.47㎡ 延べ 124.17㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 6LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	自用	
特 記 事 項	室内で小犬等のペットを飼っていたと推定され、洗面室及びリビングのフローリングに傷みが認められた。また階段室壁のクロスの剥がれも認められた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差			
	ア	イ	ウ	エ	オ
1	614,000	× 0.80	× 85.55	× 0.95	= 39,920,000

総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格： 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお標準画地は、近隣地域において土地の概況（間口・奥行、規模等）等が標準的な幅員6mの区道に面した中間画地を想定した。

地価公示（葛飾-6）
 （公示価格等）（時点修正）（標準化補正）（地域格差）（規準価格）
 $568,000 \text{ 円/㎡} \times 106.0 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 98 = 614,000 \text{ 円/㎡}$
 （上三桁未満四捨五入）

時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地等は、標準的画地であり補正なし。

地域格差：公示地等の所在地域は、対象地域と比較して行政的条件で劣っていることを考慮して査定した。

イ 個別格差：幅員4.5mの行止まり私道に面した不整形地であること等を考慮して査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して判定した。

② 物件2（土地）

目的土地は公衆用道路として利用されているので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	更地価格	地 積 (㎡)	価値率	共有 持分	土地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡)				
	ア	イ	ウ	エ	オ
2	614,000	× 86	× 0.03	× 1 / 7	= 230,000

ア 標準画地価格：上記①より

イ 地 積：登記数量による。

ウ 価値率：公衆用道路であることを考慮し、価値率を判定した。

エ 共有持分：登記記載の共有持分による。

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
3	220,000	× 124.17	× 0.16	= 4,370,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率

- ・ 経過年数 約20年、 経済的残存耐用年数 約5年、 観察減価率 20% （建物の状況等を考慮）
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 5年 ÷ (20年 + 5年) × (1 - 0.20) = 0.16 （小数第3位を四捨五入）

2 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	39,920,000	× 0.65	法定地上権	= 25,950,000

ア 建付地価格：前記1①

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して、上記のとおり判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等 価格の控除及び加 算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) カ
1	(39,920,000	−25,950,000)		× 1.0	× 0.8	= 11,180,000
2	230,000			× 1.0	× 0.8	= 180,000
3	(4,370,000	+25,950,000)	×1.0	× 1.0	× 0.8	= 24,260,000
一括価格 (合計)						35,620,000

ア 基礎となる価格：前記1①～③

イ 土地利用権等価格：前記2①

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (葛飾-6)

所 在 : 葛飾区小菅4丁目5番11 「小菅4-5-11」
価 格 : 568,000 円/㎡
位 置 : 「綾瀬」駅、350m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 132㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 東6m 区道
用途指定等 : 第一種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%)、準防火地域
地域の概要 : 住宅、アパート、マンションが建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

位置図
公図写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写

以 上

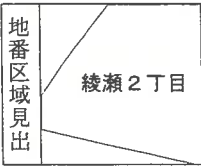
令和7年9月4日
評価人 不動産鑑定士
有 沢 範 芳



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	足立区綾瀬二丁目				地番	10番47			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和43年4月1日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月3日
東京法務局城北出張所
登記官

請求番号：21-1
(1/1)

地積測量図

地番 10-31.-42~-49

土地の所在 足立区綾瀬2丁目

求積表

地番	①10-31	高さ	地積
符号	底辺		
①	7.812	2.122	18.554768
②	6.953	1.374	9.553422
③	16.738	4.335	72.559230
④	16.738	4.335	72.559230
合計			173.226650
合計		面積	86.61 m ²

地番	②10-42	高さ	地積
符号	底辺		
①	12.862	6.360	81.802320
②	13.068	2.950	38.550600
③	13.068	6.095	79.649460
合計			200.002380
合計		面積	100.00 m ²

地番	③10-43	高さ	地積
符号	底辺		
①	12.252	5.128	62.828256
②	12.252	0.407	4.986564
③	12.138	5.308	64.428504
合計			132.243324
合計		面積	66.12 m ²

地番	④10-44	高さ	地積
符号	底辺		
①	2.900	0.300	0.870000
②	11.123	2.460	27.362580
③	11.123	1.149	12.780327
④	11.261	3.661	41.226521
⑤	11.261	5.156	58.061716
合計			140.301144
合計		面積	70.15 m ²

地番	⑤10-45	高さ	地積
符号	底辺		
①	7.529	0.679	5.112191
②	7.529	0.077	0.579733
③	12.201	5.196	63.396396
④	12.201	5.832	71.156232
合計			140.244552
合計		面積	70.12 m ²

地番	⑥10-46	高さ	地積
符号	底辺		
①	7.812	2.852	22.279824
②	7.812	1.000	7.812000
③	12.386	3.481	43.115666
④	12.386	5.398	66.859628
合計			140.067118
合計		面積	70.035590

地番	⑦10-47	高さ	地積
符号	底辺		
①	2.900	0.300	0.870000
②	11.871	2.473	29.356983
③	11.871	1.570	18.637470
④	13.764	3.348	46.081872
⑤	13.764	5.533	76.156212
合計			171.102537
合計		面積	85.551265 m ²

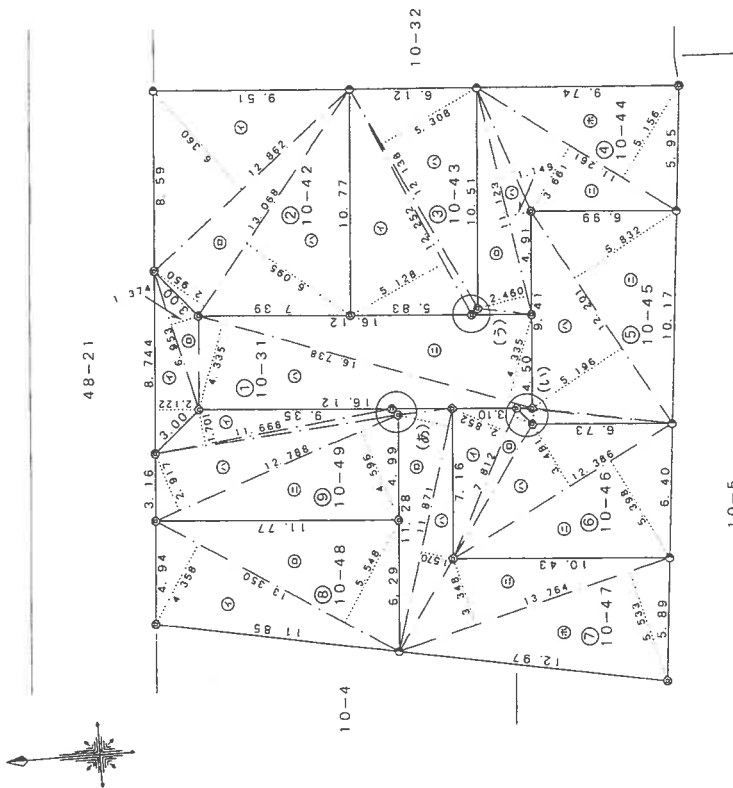
地番	⑧10-48	高さ	地積
符号	底辺		
①	13.350	4.350	58.179300
②	13.350	5.548	74.065800
合計			132.245100
合計		面積	66.1225500 m ²

地番	⑨10-49	高さ	地積
符号	底辺		
①	11.668	1.701	19.847268
②	11.913	0.343	4.086159
③	12.788	2.917	37.302596
④	12.788	4.596	58.773648
合計			120.009671
合計		面積	60.0048355 m ²

総合計面積	674.7212380 m ²
-------	----------------------------

境界点	境界線の種類
●	石
○	金
△	コンクリート
□	鉄
◇	刻
◇	印

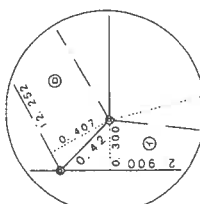
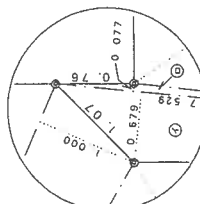
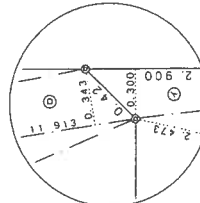
(単位：m)



(あ) 拡大図

(い) 拡大図

(う) 拡大図



作製者

土地

申請人

縮尺 1/250

年 11 月 26 日(作製)

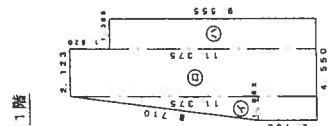
登記年月日：平成18年3月10日

令和7年3月3日 東京法務局城北出張所

登記官

請求番号：21-2

各階平面図

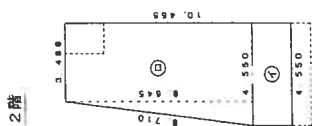


1階

求積表

①	11.376+2.730	×	1.062	÷	2	=	7.48976
②	2.123	×	11.375	=			24.1491
③	1.365	×	9.555	=			13.0426
計							44.68146

床面積 44.68 m²

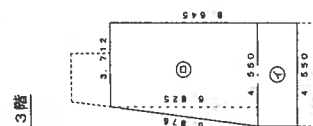


2階

求積表

①	4.550	×	1.820	÷	2	=	8.2810
②	3.488+4.550	×	8.645	÷	2	=	34.74426
計							43.02526

床面積 43.02 m²



3階

求積表

①	4.550	×	1.820	÷	2	=	8.2810
②	3.712+4.550	×	6.825	÷	2	=	28.19408
計							36.47508

床面積 36.47 m²

建物平面図

家屋番号 10番47

建物の所在 足立区綾瀬2丁目10番地47



物件3

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです

作成者

号

3月1日作成

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

(東京土地家屋調査士会用紙)

310923

平成18年3月10日